

# 財政収支に関する中期試算

2019年2月  
さいたま市 財政課

## 中期試算の前提条件

- 当初予算編成に近い条件を設定
- 現時点で見込むことが困難な給与水準や金利の変動については、「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府）で示された消費者物価上昇率や長期金利を使用

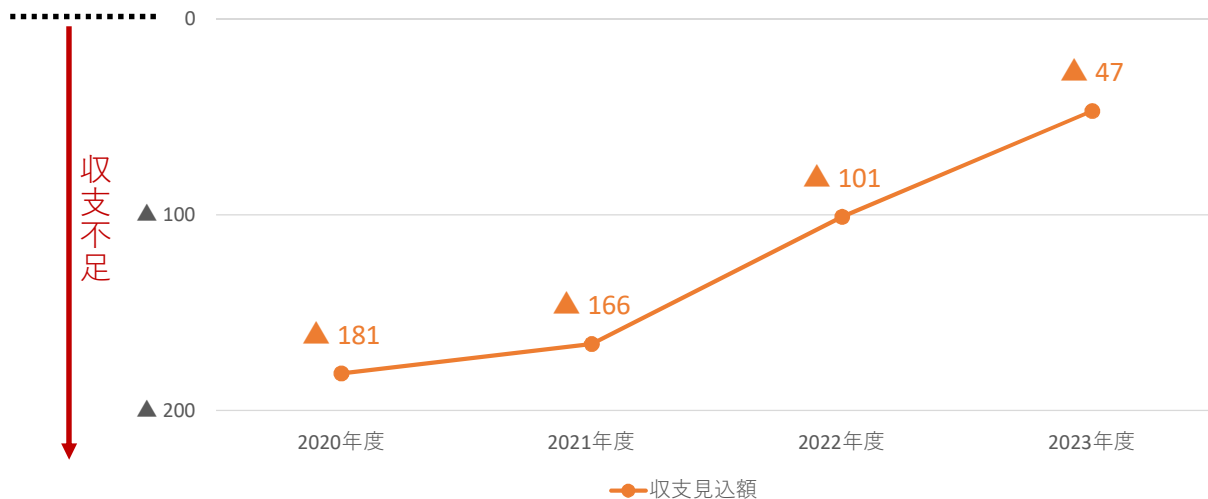
歳入	市譲与税・交付金	○過去の実績や今後の経済動向の見直しなどにあわせて推計。また、2019年度税制改正大綱の影響額を反映。											
	地方交付税臨時財政対策債	○市税、扶助費、公債費の推計を反映。 ○臨時財政対策債は推計期間中毎年度発行を見込む。											
	国庫・県支出金	○事業費に連動して推計。											
	市普通建設事業債（普通建設事業分）	○事業費に連動して推計。											
	その他	○その他特定財源は事業費に連動して推計。											
歳出	扶助費	○過去の実績を踏まえて推計。											
	人件費	○給与水準については、「中長期の経済財政に関する試算」（2018年7月内閣府。以下「内閣府試算」）で想定されているベースラインケースにおける各年度の消費者物価上昇率を反映。 <table border="1" data-bbox="539 1794 986 1868"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与水準上昇率</td> <td>+1.4%</td> <td></td> <td>+1.1%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	2020	2021	2022	2023	給与水準上昇率	+1.4%		+1.1%		
	年度	2020	2021	2022	2023								
	給与水準上昇率	+1.4%		+1.1%									
公債費	○過去の市債発行実績等に基づき、元金償還額及び利払い額等を推計。 ○2020年度及び2021年度は、2019年度当初予算で使用した利率0.65%と設定。 ○2022年度以降は、内閣府試算で想定されているベースラインケースにおける名目長期金利。 <table border="1" data-bbox="539 1951 1062 2024"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年・20年債金利</td> <td></td> <td>0.65%</td> <td></td> <td>0.7%</td> <td>1.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2019	2020	2021	2022	2023	10年・20年債金利		0.65%		0.7%	1.3%
年度	2019	2020	2021	2022	2023								
10年・20年債金利		0.65%		0.7%	1.3%								
普通建設事業費その他	○事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと考えられる一部事業については、個別に積み上げて推計。 ○それ以外は、2019年度当初予算と同額を見込む。												

## 財政収支に関する中期試算結果（財政収支の見通し）

- 推計期間 2020～2023年度
- 推計ベース 2019年度当初予算案を基本として推計

### 財政収支の見通し

単位：億円



(注1) 財政収支の見通しは、一般財源ベース  
(注2) 減債基金及び都市開発基金の繰入を除いた収支不足額

〔内閣府試算の消費者物価上昇率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計  
この試算は、不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要がある〕

2

## 財政収支に関する中期試算結果

- 財政調整基金の2019年度末残高見込 67億円

(単位：億円)

区分	2019年度 当初予算案	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
歳入	市税	2,723	2,703	2,687	2,700	2,709
	譲与税・交付金	393	455	462	458	454
	地方交付税	50	40	40	41	45
	国庫・県支出金	1,218	1,276	1,304	1,336	1,384
	市債	543	498	609	606	606
	うち臨時財政対策債	90	59	83	88	98
	うち普通建設事業分	453	439	526	518	508
	財政調整基金繰入金	89	0	0	0	0
	その他	552	515	530	547	564
	<b>歳入合計(A)</b>	<b>5,568</b>	<b>5,487</b>	<b>5,632</b>	<b>5,688</b>	<b>5,762</b>
歳出	義務的経費	3,106	3,170	3,216	3,264	3,339
	扶助費	1,299	1,319	1,344	1,375	1,412
	人件費	1,273	1,291	1,305	1,319	1,333
	公債費	534	560	567	570	594
	普通建設事業費	760	783	906	889	888
	その他	1,702	1,715	1,676	1,636	1,582
<b>歳出合計(B)</b>	<b>5,568</b>	<b>5,668</b>	<b>5,798</b>	<b>5,789</b>	<b>5,809</b>	
単年度収支(C)=(A)-(B)	0	▲181	▲166	▲101	▲47	

(注) 財政調整基金の2019年度末残高は、平成31年度一般会計補正予算(第1号)を反映した額

3

# 今後の変動の可能性

## ① 地方税財政制度

### 『経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2018』（抄）

「地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」

⇒平成32年度以降、安定的な財政運営に必要な**地方一般財源総額の確保**が課題

### 『平成31年度与党税制改正大綱』（抄）

「自動車関係諸税について、技術革新や保有から利用への変化等の自動車を取り巻く環境変化の動向、環境変化の動向、環境負荷の低減に対する要請の高まり等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う。」

⇒**本市にとって不利な税制改正が行われる可能性**がある

## ② 社会保障制度

保育、障害者自立支援などの制度充実等については、必要な財源が確保されると見込んでいるが、今後社会保障関係経費の伸びが見込まれる中、**各年度の地方財政対策の内容を見極めていく必要**がある

## ③ 市税収入 経済状況の変動による市税収入の動向

## ④ 公債費 経済状況の変動による金利の動向

## ⑤ 投資的経費など 新たな個別施設計画に基づく維持管理・更新等の費用など